

別記)

(公表様式3)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

(保育所版)

◎ 評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所 在 地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	H27年2月25日～H27年3月4日
評価調査者番号	①第09-003号
	②第10-010号
	③第13-011号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) モロナイ保育園	種別：保育所
代表者氏名：理事長 笠田政輝 (管理者) 園長 笠田たつ子	開設年月日： 昭和53年9月1日
設置主体：社会福祉法人 モロナイ会 経営主体：	定員：120名 (利用人数) 133名
所在地：〒861-5253 熊本県熊本市南区八分字町618	
連絡先電話番号： 096-227-1910	FAX番号： 096-227-2924
ホームページアドレス	http://www1.ocn.ne.jp/~moronai/

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
生後2か月からの乳児保育・障がい児保育・延長保育・自主一時預かり・自主学童保育	夏祭り、小学生キャンプ、運動会、発表会、保育参観、お誕生会・避難訓練、季節行事
居室概要	居室以外の施設設備の概要
木造建築 3棟 未満児保育室3室(床暖房)・沐浴室・調乳室・トイレ・以上児保育室3室・遊戯室・給食室・検収室・下膳室・事務室・2F職員休憩室・倉庫・保育別棟2棟等	園庭 農園 駐車場

職員の配置						
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤	
園長	1		保育士	16	6	
副園長	1		看護師	1	1	
主任	1		栄養士	2	1	
保育士	14	6	調理師	1	2	
看護師		1	幼稚園教諭	15	5	
栄養士	2	1	小学校教諭		1	
保育補助		3				
合 計	19	11	合 計	35	16	

※資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 評価結果総評

◆ 特に評価の高い点

1 広い園庭があり家庭的で開放感のある保育園です

モロナイ保育園は田んぼと公園に挟まれており、遊歩道もある熊本市総合屋内プールは、田んぼを隔てて隣接しています。南にも隣接して都市公園があります。保育園の園庭はおよそ1500m²の広さがあり、真ん中に1周50mのコースが作られ、芝生が植えられています。園舎は、子どもの外遊びが自由に出来る様に保育室は全て1階になっており、各部屋にソファがあり、畳も敷かれています。乳児室も含め各保育室のドアに鍵が無く、園内も自由に遊べるようになっていきます。中央に位置する遊戯室は154m²の広さがあり吹き抜けとなっており、食事の時はレストランに来たかのような雰囲気があります。大きな段飾りのおひなさまが飾られ、菓子入れの菓子は子ども達が1つつ食べられるように、毎朝入れ替えられています。又、運動会・発表会など保護者が集まる行事も自園内で行っています。

2 「生きる力」を養う(理念)ため、丈夫な体作りを目指してマラソンをしています

雨天でない限り毎日マラソンをしています。毎朝15分程、音楽と共に50mのコースを子ども達それぞれの体力・その日の体調に合わせて走ります。1周ごとにチップを取ってポケットに入れ、最後にチップの数だけシールをマラソンカードに貼ります。毎回20周走る子も多くおり、意欲を持ち健康で丈夫な体の子どもに育つことを目指しています。

3 穏やかに声掛けし、豊かなこころを育てています

月曜～金曜まで10時間近く過ごすため、子どもが保育士の顔色を気にしながら過ご

すのは避けたいとの園長の思いから、保育士の声掛けは「穏やかに」ということが徹底され、遠くの子どもには傍まで行って穏やかに話します。又3歳以上児も複数担任となっている為、目が届き余裕のある保育となっているようです。

保育士が、子どもの良い所を具体的にたくさんほめることで、子どもは自分の存在感を認めてもらって、愛されていることに満足感を覚え、そのことが子どもの生きる力(意志や意欲)になっています。子どもを誉めることで信頼関係が生まれ、子どもは伸びて行きます。

大人の基準で周りの子どもと比較し、周りに合わせるのではなく、その子の成長やペースに合わせた、個に応じた保育がなされています。注意する時も具体的に、穏やかに視線を合わせて聞く姿勢でなされています。具体的には、「ベタベタ張ったらダメヨ」という否定的しつけではなく、「きれいに貼ろうね」といった肯定的な言葉掛けがなされています。

4 コタツがある職員休憩室など、就業状況に配慮

2階のロフト(200㎡)が職員休憩室として利用されています。ロフトの一部を区切ってコタツで足を伸ばして休憩できるようになっています。年休も概ね20日前後取得できています。

5 防犯のための監視カメラ・緊急放送のためのTV受信

園内に直接侵入できないように、門扉の開閉は遠隔操作でき、人為的施錠もされています。監視カメラが6台設置され、常時モニターに映されています。NHKの緊急放送等に対応するために、常時受信されています。

◆ 改善を求められる点

1 安全管理について

安全点検と事例の収集については、マニュアルを整備しチェックリストにより組織的・継続的に実施しています。防犯対策として警備委託会社と不審者対応訓練を実施し、Pm2.5対応マニュアルを見直すなど防犯・避難訓練委員会による活動が機能しています。職員による遊具の日常点検が行われていますが、安全基準に基づく定期的で専門的点検が期待されます。園庭の部分的な排水不良については、予算を伴う中長期計画の課題として改善が期待されます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H27.3.23)

引っ越しや園舎立替え、「子ども・子育て支援新制度」の勉強、慌ただしい日常保育の中で、第三者評価受診のための見直しを全職員で取り組んでまいりました。短い時間を毎日積み重ねて、園の良いところ、改善すべきところを見つめ、項目ごとに子どもの最善の利益を基点に話し合った事が一番のよい時間になりました。

今後は評価結果に基づき、さらに信頼される保育園として、自己評価を行いながら、改善をしてまいります。全職員で学んだ「P（計画策定）・D（実行）・C（評価）・A（見直し）」を行いながら、保育の質の向上を図り、社会的責任を果たしてまいります。

アンケートにご協力いただいた保護者の皆様や地域の方々、忍耐強く関わって下さった第三者評価機関の方がたに職員一同深く感謝申し上げます。

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象 I</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>理念として社会福祉事業法、児童福祉法に従い、児童憲章に則り、乳幼児の心身の健やかな成長を一番に考えた保育と環境を計画し、家庭や地域との連携を密にし、「生きる力」を養う保育を目指しています。</p> <p>保育園の基本方針として「1 子どもの最善の利益を保障し『じょうぶな体 豊かなこころ』を育みます。 2 保護者支援を行います。 3 地域福祉に貢献します。」を掲げています。</p> <p>職員のためのしおりを毎年度配付し年度当初の職員会議や接遇研修において説明をしています。毎月の職員会議や園内掲示により継続的な周知を図っています。</p> <p>保護者への周知については、年度当初の保護者説明会において園のしおりをもとに説明しています。地域や関係機関への周知については、幼保小中連絡協議会において参加機関等に配布し地域における共通理解に努めています。園発行の各種たよりや園内掲示により継続的な取組を図っています。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>平成25年度から27年度までの中・長期計画が策定されています。「法令順守、子ども、保護者、地域、職員、質の向上、施</p>

	<p>設整備」の各項目について目標が示されています。平成25年度から新園舎にて30名増員の定員120名としてスタートしています。平成28年度以降の中・長期計画及び中・長期の収支計画を策定されることが期待されます。</p> <p>現年度事業計画は平成27年度までの中・長期計画を反映して策定されています。平成28年度以降の期間中における各年度の事業実施計画は、各項目の具体的な活動や年度目標の設定など、中・長期計画と収支計画を反映した各年度の事業実施計画の策定が期待されます。</p> <p>現年度事業計画は、理事会前の職員会議において事業の進捗状況や、各行事の保護者や職員アンケート調査結果を考慮して、評価・見直しされています。次年度事業計画は年度末の事業実績見込みを踏まえて担当業務ごとに立案され、職員会議での検討や主任、副園長、園長との協議を経て決定されています。</p> <p>新年度事業計画は、職員のためのしおりを配付し、年度末の1日をかけて全職員会議において説明し、共通理解に努めています。事業計画は、事業ごとの進捗状況の確認と毎月の事業実績評価・見直しにより継続的な周知に努めています。会計月次報告は昼礼と回覧により周知を図っています。</p> <p>保護者への周知については、年度当初の保護者総会時に園のしおり配付やクラス懇談会、個別面談により周知に努めています。カラー刷りの毎月の各種たよりや園内掲示において周知を図っています。</p>
--	--

<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>園長は、年度末の職員研修等において「職員のためのしおり」により園長の職責を説明しています。施設長を対象とした会議や研修会において専門性の向上や自己研鑽に努めています。有事における役割と責任については危機管理マニュアルにおいて園長の責務が明確化されています。</p> <p>施設長を対象とした保育団体や社協主催の法令研修や園長研修などにより、関係法令の知識の向上に努めています。自己点検表などにより根拠法令をリスト化し、園内研修や職員会議において法令の正しい理解について周知しています。</p> <p>職員の自己評価や月案、週案指導計画の評価により、園長が保育の質の現状についての課題を把握する体制があります。自己評</p>
-------------------------	--

	<p>価をもとに職員と面談し個別の課題を明示して指導する仕組みがあります。全体の業務を各委員会で分担し係長を定めて職場改善の体制を整備しています。</p> <p>運営マニュアルとして「職員のためのしおり」を作成し研修により理解を深めています。職員の自己評価や月案等の評価により業務状況を把握し、0歳児担当職員の人員配置の減少等具体的に取り組んでいます。経理月次報告により予算執行状況を把握し決算見込等の分析を行っています。業務ごとの8委員会を組織し効率化のための体制があります。</p>
<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>事業経営を取り巻く環境の把握については、施設長を対象とした市民間保育園連盟会議や西部ブロック園長会などにより全体的福祉の動向について把握に努めています。地域の保育ニーズの把握については、市保育幼稚園課などの行政情報をもとにデータの収集を図っています。把握された情報やデータは中長期計画等に反映されることが期待されます。</p> <p>予算執行状況や園児数の推移によるコスト分析が行われています。経営状況の周知については職員会議や昼礼などにより周知を図っています。</p> <p>経理事務は会計ソフトによる事務処理が行われています。業務委託により会計事務所による外部監査が実施されています。毎年2回の会計と業務の内部監査が実施され、法人運営の透明性の確保と経営改善に努めています。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>職員体制については、管理規程と事業計画において有資格者の配置や人員に関する方針が示されています。人員体制は延長保育など特別保育事業実施による加配により配置してあります。職員採用については退職に伴う補充採用とし養成校やハローワークにおいて募集しています。</p> <p>人事考課については、勤続年数や職種により分別された園独自の客観的な基準により実施されています。考課シートにより意義や目的について研修を実施しています。考課は自己評価、主任面談による1次評価を経て園長による2次評価が行われています。園長面談により全体的評価結果を個別に説明しています。人事考課は個別研修計画や職員処遇などに反映されています。</p> <p>事務職員の配置により有給休暇取得や時間外労働データなどの</p>

	<p>就業状況の適正な把握に努めています。就業規則に基づいた時間休の活用や夏休み、誕生月休暇などによる有給休暇取得率向上の取り組みがあります。個別面談などによる職員の意向については職場改善委員会で検討する仕組みがあります。</p> <p>職員の行動規範など職務にかかる事項を網羅した「職員のためのしおり」を毎年度作成し意識の共有化に努めています。しおりには職員に求める専門性や研修計画を明示し資質向上を図っています。研修計画において専門的知識と技術の習得など目的と方法を明示しています。</p> <p>研修計画は年度末に職員別の課題による個別研修計画が策定されています。業務分担による研修・実習委員会を組織し計画に沿った取り組みが実施され、研修計画、実施記録、研修報告書などが管理されています。法人内研修として園外講師による「自然と関わる子どもの姿」をテーマとした研修などが実施されています。</p> <p>研修修了者は、レポートにより昼礼における発表や回覧により情報の共有化を図っています。研修成果については委員会や主任を経て園長による評価分析が行われています。</p> <p>モロナイ保育園マニュアル集の実習生受入マニュアルにおいて意義や手順について示しています。主任を窓口とした責任体制を明確にし、研修・実習委員会による実習指導者の研修が行われています。養成校との協議を基にオリエンテーションが行われ、掲示や事前説明により子どもや保護者へ配慮した体制が整備されています。</p>
3 安全管理	<p>リスクの種別ごとに防犯防火、不審者、事故、虐待、感染症、個人情報、食中毒対策が総合危機管理マニュアルとして整備されています。園長、副園長、主任、業務担当者の指揮系統による訓練や安全教育が定期的に行われています。保護者への情報提供は、園内掲示や安全たよりを設け周知を図っています。</p> <p>園は熊本市総合屋内プールの南側に位置し、平成24年度に全面改築し木造平屋一部2階建ての園舎全棟を園庭より0.6M嵩上げして新築し、耐震措置などの安全設備が整備されています。安否確認の方法として災害時一斉メールや園児の写真つきの名前札を作成し、マニュアルにより避難訓練が消防署などと連携して実施されています。備蓄は飲食品200人分や日用品、防災用品がリストにより備蓄されています。1次避難所として隣接の公園と熊本市総合屋内プールが指定されています。</p>

	<p>安全点検と事例の収集については、マニュアルを整備しチェックリストにより組織的・継続的に実施しています。防犯対策として警備委託会社と不審者対応訓練を実施し、P m 2. 5 対応マニュアルを見直すなど防犯・避難訓練委員会による活動が機能しています。職員による遊具の日常点検が行われていますが、安全基準に基づく定期的で専門的 point 検が期待されます。園庭の部分的な排水不良については、予算を伴う中長期計画の課題として改善が期待されます。</p>
<p>4 地域との交流と連携</p>	<p>「地域福祉に貢献します」を基本方針として掲げています。幼保小中連携協議会に参画し、地域と連携した活発な交流が図られています。園の活動として老人ホーム慰問、育児講座、夏祭り招待など積極的な交流に努めています。市ホームページの情報や行政機関、病院の情報を収集し職員への周知や保護者に情報提供しています。中高生の体験事業はマニュアルにより研修・実習委員会が対応し、カラー刷りの各種たよりや掲示により情報提供に努めています。</p> <p>南地区保健師と民生児童委員と連携した子育てサークルに参画し、相談や情報提供をすることにより地域貢献に努めています。小学生キャンプや学童保育事業など園庭や施設を開放した異年齢児交流事業があります。自主一時預かりや保護者を対象とした育児講座、相談、体験入園などの取組があります。子育て支援拠点として民生児童委員や自治会へ園の方針を説明しています。</p> <p>ボランティアマニュアルにより意義方針、手順を示し、研修・実習委員会による体制を整備しています。駐車場整理や交通安全、保育手伝いなどの登録があり事前説明により園児と保護者に配慮して周知に努めています。</p> <p>医療機関、官公署、学校などの関係機関や市ホームページによる行政情報などを明示した資料を作成しています。資料により職員周知を図り、掲示や配置により保護者への情報提供に努めています。</p> <p>幼保小中連携地域協議会や飽田地区保健衛生協議会に参画し定期的に情報を得ています。要保護児童対策地域協議会と情報共有した事案については、小学校と共通の問題として連携し園児の経過観察など具体的な対応がなされています。</p> <p>子育てサークルや行政情報により定期的にニーズを把握し、子育て相談事業や学童保育事業により保護者からの情報収集に努め</p>

	<p>ています。</p> <p>事業計画により特別保育事業として地域活動事業や延長保育、育児相談、園開放などの事業を実施しています。</p>
<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>子どもを尊重した保育については、「児童憲章に則り、乳幼児の心身の健やかな成長を一番に考えた保育」を保育理念に掲げています。子どもの人権研修やパワハラ研修、発達支援研修などを通じて共通理解の徹底を図っています。保育目標の思いやりのある子どもの育成など互いを尊重する保育に取り組んでいます。毎月の誕生会における講話において恒常的に共通理解に努めています。</p> <p>個人情報管理規定を整備し、個人情報保護に関する基本方針が園のしおりに示されています。職員研修により個人情報保護に関する意識の向上と留意事項の周知を図っています。園の方針を周知するため保護者総会において園のしおりにより説明しています。</p> <p>利用者満足を把握するため、運動会後のアンケートやクラス懇談会、個人面談、家庭訪問等により意向把握に努めています。アンケートの結果は各種便りにおいて保護者に情報提供されています。総務・苦情委員会により駐車場の管理等について検討されています。</p> <p>相談や意見に対しては、園のしおりを配付し新年度説明会において全保護者に説明し、園内掲示において園の姿勢を示しています。日常の声かけなどによる雰囲気づくりと信頼関係を大切にしています。相談は担当や主任、園長により対応し相談者に配慮したスペースを確保して行われています。</p> <p>苦情解決マニュアルにより受付と責任者を配置し、第三者委員会を設置した体制を整備しています。新年度説明会において園のしおりや掲示等により周知を図っています。受付けた苦情の解決の経過を記録し、対応結果の説明と保護者に配慮して公表を行い、第三者委員に報告しています。</p> <p>意見等に対しては入園説明会や保護者会で園の姿勢について説明し理解を得ています。苦情解決マニュアルを準用して対応しています。総務苦情委員会により対応について検討し業務の改善に努めています。</p>

<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>自己評価について「自己評価ガイドライン」に基づいて、毎月取組んでおり、年2回それぞれの自己評価に沿って、園長との面談が行われています。年度末の面談では、当年度の保育の振り返りと、それに基づいた次年度の目標などについて話し合っています。</p> <p>職員会議が月1回行われ、評価結果の分析・検討が行われています。昼礼が毎日行われ、園長・主任・看護師・栄養士・保育士が参加して様々な情報などを話し合い、保育活動の検討も行われています。</p> <p>月々の保育の目標を立て、工夫したこと・難しかった事についてのレポート作成をし職員会議などで話し合い文書化されています。</p> <p>「保健衛生」「給食」「事務」などの係りを決めて活動し、月1回の会議を持ったうえで、改善策・実施状況の評価確認・見直しなどを行っています。</p> <p>標準的な実施方法は理念・方針・保育課程に基づいて、モロナイ保育園の「職員のためのしおり」に記載しており、職務分担から掃除の仕方まで記載してあり、一人一人の指針としています</p> <p>保護者とは、連絡帳や送迎の際のコミュニケーションを密にすると共に、運動会後に無記名でのアンケートを実施し、意見・提案を頂いています。</p> <p>「個人情報に関するマニュアル」が作成され、子どもの記録についての、保管、保存、廃棄に関する規定を定めています。</p> <p>ケース会議・職員会議を定期的に行い、毎日の昼礼とその後必要に応じて、発達支援会議・以上児会議・未満児会議・給食会議・安全会議などが開かれ、情報や支援の有り方が職員に周知されています。</p>
--------------------	---

<p>3 サービスの開始継続</p>	<p>パンフレット・「園のしおり」が用意され、ホームページの公開がされています。市内の保育園を紹介した冊子「アンダンテ」等を公民館等に設置しています。</p> <p>保育を地域全体の課題として、地域・保護者・園が一体となって子どもを育てる拠点としての機能を、地域の方々にご理解頂いています。</p> <p>見学・利用希望の方には資料を用意し、丁寧に説明をしています。利用開始に当たり、保育・保育サービス、保育の理念や内容・料金</p>
--------------------	---

	<p>などについて保護者の同意を得ていますが、その内容を書面で残してはけませんので、文書にして残すことが望まれます。</p> <p>保育サービスの変更などを想定して、「保育サービスの継続」の文書を定めています。</p> <p>就学・出産などで退園した子どもの保護者に、「その後いかがですか？」という文書を送付しています。</p>
<p>4 サービス実施 計画の策定</p>	<p>子どもの身体状況、生活状況、保護者の状況は入園時に把握され、定期的に見直されています。園長・保育士・看護師・栄養士などの職員その他、必要のある場合は地域の児童委員や支援センター等の参加があります。</p> <p>指導計画は保育課程に基づいて作成され、年間計画を踏まえて月間計画・週案・日案が作成され、子どもの発達過程や状況に即して作成しています。</p> <p>指導計画は年度末に全職員参加の上、1年の反省・評価をしたうえで、次年度の計画を作成しています。保育士の保育実践の振り返りは、毎月行なわれ次に活かされています。</p>
<p>評価対象IV A-1 保育所保育の基本</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は児童憲章や保育所保育指針などの趣旨をふまえて編成されています。 ・乳児保育室は、1歳児室との仕切りはなく、開放的な空間になっており、遊びと睡眠が確保されています。 ・床暖房が入り、空気清浄機・加湿器が備えられています。床や備品は酸性水で拭き上げ、布の玩具などは適宜洗浄しています。 ・朝の家庭からの連絡、登園時の視診・触診により心身の健康状態が把握されています。 ・離乳食は、食べている食材の連絡を家庭から受けてから進めています。 ・朝早く登園する子どもには、午前睡をさせ、それぞれの生活リズムに合わせた援助が行われています。 ・「安全管理マニュアル」を整備し、職員にはSIDSの研修が行われ、うつ伏せ寝をさせないことなどを確認し合っています。 ・睡眠チェックは2歳児まで5分ごとに行っています。 ・1歳児は0歳児と2歳児の部屋に挟まれており、どちらの部屋も廊下側の鍵などが無く、1歳児は0歳児・2歳児と自由に遊ぶことができます。2歳児は廊下側のドアを開けて、遊戯室や以上児の部屋に行く等の探索活動をしています。その際には保育補助の

職員がおり、対応しています。

- ・ 1歳児から週1回15分ずつの英語のレッスンをしています。アメリカ人の講師と通訳の2人が来園し、以上児は30分程のレッスンをしています。

- ・ 2歳児はコーナーを仕切ったりして、ブロックなどの玩具を自分で出したり、絵本を読んで貰ったり自由に遊んでいます。

- ・ 2歳児からは、英語の他外部からの「絵本の先生」が見えて週1回、昼寝の前に絵本を読んでもくれます。毎日保育士の読み聞かせは聞いていますが、専門の方が読んでくれるのを、子ども達は楽しみにしています。

- ・ 1歳児・2歳児も朝のマラソンの際に以上児に交じって、元気に園庭を走っている姿が見られました。

- ・ 朝のマラソンは雨天でない限りほとんど毎日行われています。園庭の、芝生が植えられた外側の、1周50mのコースを子ども達それぞれの体力、その日の体調に合わせて、およそ15分走ります。1周ごとにチップを取ってポケットに入れ、最後にチップの数だけシールをマラソンカードに貼ります。毎回20周（約1000m）ほど走る子も多く、丈夫な子供を目指しています。

- ・ 3歳児になると、通園バッグ・水筒・出席シール帳など登園の際の持ち物が増え、大きくなった自覚が出来ますが、持ち物の片付けについて、一つずつ絵で示してあり、カードの順番によって自然に習慣化される様に支援しています。

- ・ 以上児には、英語、絵本の読み聞かせの他、外部講師によるサッカー教室も行われています。

- ・ 3歳児・4歳児は異年齢クラスとなっており、2クラスに分かれています。自由遊びの時間は、室内・園庭で自由に遊んでいます。

- ・ 5歳児は通常、午睡はしていません。4歳児も希望・身体状況により、午睡せず活動をする子どもも多く、夜早く眠ると保護者からは喜ばれています。

- ・ 園庭の向かい側の畑で、いちご・玉ねぎ・じゃが芋・人参・スナックエンドウ・トマト・オクラ・さつまいも・大根・ニガウリなどの野菜を育てたり、ヒマワリの種を食育の材料になっています。

- ・ 以上児は当番活動として、事務室・給食室に人数を知らせる事、新聞を借りに行く事、散歩に出かけるのを知らせ救急箱を借りてくる事、散歩から帰ってきたことを知らせ救急箱を返す事などの活動をし、恥ずかしがらずに思っていることを伝え、出来たことの喜びを感じ、成長していきます。

- ・ 5歳児は保育室の表示を段ボールで作ったり、遊戯室の壁に作品を飾ったり、自分達で考えて、活動しています。
- ・ アフリカの太鼓のジャンベの練習に取り組んでいます。外部の男性講師が、不定期ですが月2～3回指導に見え、夏のフードパルでの演奏会に参加する他、園の夏祭り、発表会などで演奏しています。
- ・ 5歳児は社会見学で三角までの汽車の旅を楽しみ、田植えから稲刈りまでの米作りの苦労を体験し、老人ホームを慰問してお年寄りと触れ合い、喜ばれています。又スケート教室への参加もあります。
- ・ 家からオシャレをして登園し、結婚式場でのテーブルマナーの会にも参加して、緊張しながら洋風な食事のマナーに触れています。
- ・ 夏には、卒園児を中心として、地域の子ども達80～100人を集めての「小学生キャンプ」を園主催で行っています。グループ分けした上でテントを建て、自分達でカレーを作り、朝は散歩しながら周辺のゴミ拾いをしたり、熊本市総合屋内プールに泳ぎに行ったりすることで、交流をしています。
- ・ 保育士は丁寧な行動、言葉遣いが徹底され、「人権マニュアル」「児童虐待防止マニュアル」が整備され職員研修が行われています。
- ・ 新年度には在園児の保護者と面談を行い、初めての家庭には家庭訪問を行い、子供の成育歴や家庭の状況を把握しています。
- ・ 保育室・遊戯室などは、採光や換気、保温・清潔に配慮され、砂場は夜間にはシートを掛け、猫除けの音を流すと共に、週1度砂起しをし、消毒をしています。
- ・ 0、1歳児は食事・睡眠のコーナーを分けており、2歳児からは遊戯室で一緒に食べています。
- ・ 未満児の保育室には敷物などが敷かれ、0歳児と以上児の保育室には、ソファが置かれ畳があり、落ちついた家庭的な雰囲気となっています。
- ・ 「お集まり」の際に活躍する絵カードが用意されています。「静かにしてください」「きちんと座ります」、「まっすぐ立ちます」の3種類ありますが、座るカードは「体育座り」と背筋をまっすぐ伸ばして座る「立腰」の2枚が有ります。
- ・ おもらしの際には、未満児・以上児それぞれにシャワーの設備があり、適切に対処しています。
- ・ 毎年運動会も行われる広い園庭は、砂場の上には日除けのデッ

キが設置され、登り壁・タイヤブランコ・ターザンロープ・ロッキングチェア・プーさんシーソー・恐竜ジャングルジム・太鼓橋など遊具が充実しています。

・「散歩用のマニュアル」があり、0歳児から積極的に取り組んでいます。時には野の花などのおみやげが、事務室に届きます。

・年長児はマーチングにも取り組み、キーボード・太鼓・小太鼓・シンバル等の楽器の他、カラーガードも含めて運動会で保護者に披露されます。

・タンバリン・カスタネット・スズ・ジャンベ・ハンドベル等の楽器を活用してリズム遊びにも取り組んでいます。講師は呼ばず得意分野を生かし研修を受けた担当保育士が指導しています。

・園の周りは田んぼ・畑・公園などが多く、サギなどの水辺の鳥が飛来し、毎年つばめが軒下に巣を作るなど自然の営みが見られます。

・芝生が生えているので、ミミズ・ダンゴ虫が沢山おり、ミミズは5歳児が飼育している亀の餌になっています。

・地域の神社の七五三行事に参加したり、老人ホームを訪ねて歌を歌ったり一緒に交流をしています。幼年消防少年団の活動、川尻神社の秋祭りの参加など、地域の人々との触れ合いがあります。

・三角への汽車の旅、御船の恐竜会館、大江の防災センター、中央消防署などへバスで出掛けています。

・その子どもにとって名前は、特別な意味を持つ物との観点から0歳児から、お誕生表などは漢字で表記しています。

・喜びや悲しみをリズムと共に表現するジャンベに、15年来取り組み、運動会・発表会だけでなく、地区の保育園の公開保育の場や、老人ホーム慰問でも演奏しています。

・年長児は落語の「寿限無寿限無」や宮沢賢治の詩「アメニモマケズ」を暗誦し、発表会では英語の歌・手話での演奏も行っています。

・5歳児室の入口に段差があった為、そこを埋める物を作り、車いすの利用に備えています。

・自己評価は年2回取り組み、毎月の指導計画を振り返り出来たかどうかだけでなく、その過程を大事にし、子ども達の様子はどうだったかについて、事例検討をしています。

・園の「今月の目標」を立て、月末に各職員が「振り返りレポート」をまとめ、職員会議で話し合い、次に生かしています。

A-2 子どもの
生活と発達

- ・園長は日常の声のレベルを小さめにする様に、保育士に指導しており、遠くの子どもに話し掛ける時は、そばに行って静かに話し掛けるよう心掛けています。
- ・「障がい児マニュアル」が整備されています。支援を必要とする子どもに対しては、発達支援コーディネーター資格者が支援しています。
- ・3年ほど前から支援センター職員参加の上で、気になる子どもの事例研究をしており、発達支援会議が行われ、研修会に参加し、支援に関する情報を発信しています。
- ・支援を必要とする子どもに対しては、マニュアルに沿った適切な支援を心掛けています。
- ・延長保育については、係りが保育計画を勘案しながら、日中活動との関連性を持った計画を立て行われています。
- ・夕方6時におにぎり・おやきなどの軽食が出されています。献立表には給食・3時のおやつと並んで6時の軽食が明記されています。
- ・「健康管理マニュアル」「健康管理保健計画」が作成され、子ども一人一人の健康に関する情報は、昼礼・昼礼日誌により職員に周知されています。
- ・給食は、2歳以上児と一緒に吹き抜けになっている食堂（遊戯室）で食べています。3歳以上児は自分でトレイにご飯・汁物・おかずを取り、食べられない時はその場で減らして貰い、お代りは自由になっています。
- ・園庭の砂場の上のデッキに給食を運んで食べたり、桜の頃にはおにぎりを給食室で作り、熊本市総合屋内プールでお花見をしながら、食べたりもします。
- ・ベランダのプランターで、ミニトマトを栽培し、隣接の農園では、玉ねぎ・じゃがいも・ネギなどの野菜を育て、調理して食べます。
- ・6月にはイカ・タコ・タイ・まぐろの頭・キビナゴ・鯛・カレー・貝など10種類ほどの魚を遊戯室に展示しています。子ども達は普段見る事の無い魚が珍しく、ぬるぬるに触れたり、うろこに触れたりします。その後は調理して食べますが、いつもより会話が弾み、美味しく食べています。
- ・9月には柿・栗・ブドウ・メロンなどの果物展示があります。田崎市場に足を運び、仕入れて展示しています。
- ・食器の材質はご飯茶わん・皿はきれいで手触りの良いセラミックを使い、汁椀は漆器も使われています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「給食食育計画」が作成され、毎月1回昼礼後に、給食会議が開催されています。 ・行事食は子どもの日には、こいのぼりオムライス・えび天・煮物・お浸し・イチゴ・メロン・パインの献立が出され、ひな祭りには、ちらし寿司・から揚げ・竹輪の磯辺揚げ・お吸い物・キウイ・メロン・バナナなど子ども達が大好きなものが並びます。 ・1月には相撲大会が行われ、終了後には肉・魚・野菜など30品目が入ったちゃんこ鍋とおにぎりの昼食が出されています。 ・郷土料理としては、お昼にはだご汁・タイピーエンなどが出され、おやつに豆だごなどが出されています。 ・健康診断・歯科診断の結果は用紙に記入して保護者に知らせ、入園から卒園まで経過が分かるように記録されています。 ・アレルギーのある子どもは複数おり、カニ・エビ・卵白・イクラでアレルギーを起こす為、医師の指示により除去食を提供しています。医師の診断書は年1回提出して頂いています。 ・「衛生管理マニュアル」「食中毒の園内対応マニュアル」を作成し、衛生管理点検表で毎月チェックしています。
<p>A-3 保護者に対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食育の計画について、クラス便り・園便りで知らせ、献立表を配布しています。 ・誕生会・夏祭り等保護者が試食する機会があり、レシピの提示をしています。 ・献立は毎日写真に撮ってボードに掲示しています。 ・送迎の際の対話などは、視診・触診表に記録しています。情報交換の内容は必要に応じて、保育日誌・個人調査票にも記入されます。 ・保護者との懇談会は保育参観の後に行われ、保育参加としては生活発表会があり、祖父母招待として、子どもの日お祝い会、七夕まつり、餅つき、豆まき大会、ひなまつりなどがあります。 ・別棟の2階は、保護者会専用の部屋として確保されています。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人		
	家族・保護者	97	
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

評価細目の第三者評価結果

【 保育所版 】モロナイ保育園

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1- (1) 理念、基本方針が確立されている。		
	I-1- (1) -① 理念が明文化されている。	(a)・b・c
	I-1- (1) -② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	(a)・b・c
I-1- (2) 理念、基本方針が周知されている。		
	I-1- (2) -① 理念や基本方針が職員に周知されている。	(a)・b・c
	I-1- (2) -② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	(a)・b・c

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2- (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	I-2- (1) -① 中・長期計画が策定されている。	a・(b)・c
	I-2- (1) -② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・(b)・c
I-2- (2) 事業計画が適切に策定されている。		
	I-2- (2) -① 事業計画の策定が組織的に行われている。	(a)・b・c
	I-2- (2) -② 事業計画が職員に周知されている。	(a)・b・c
	I-2- (2) -③ 事業計画が利用者等に周知されている。	(a)・b・c

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3- (1) 管理者の責任が明確にされている。		
	I-3- (1) -① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a)・b・c
	I-3- (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)・b・c
I-3- (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	I-3- (2) -① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
	I-3- (2) -② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1- (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	Ⅱ-1- (1) -① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・(b)・c
	Ⅱ-1- (1) -② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	(a)・b・c
	Ⅱ-1- (1) -③ 外部監査が実施されている。	(a)・b・c

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2- (1) 人事管理の体制が整備されている。		
	Ⅱ-2- (1) -① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	(a)・b・c
	Ⅱ-2- (1) -② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	(a)・b・c

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・b・c
	II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・b・c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・b・c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・b・c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a・b・c

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	II-4-(1)-① 利用者と地域との関わりを大切にしている。	a・b・c
	II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a・b・c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a・b・c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・c

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	III-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
	III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・b・c
III-1-(2) 利用者満足の向上に務めている。		
	III-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	a・b・c
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	III-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・b・c
	III-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・b・c
	III-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・c

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○a・b・c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○a・b・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○a・b・c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○a・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○a・b・c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	○a・b・c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	○a・b・c

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○a・b・c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a○b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	○a・b・c

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	○a・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	○a・b・c
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○a・b・c

評価対象Ⅳ

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	○ a · b · c
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○ a · b · c
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○ a · b · c
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○ a · b · c
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	○ a · b · c
A-1-(1)-⑥	職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	○ a · b · c
A-1-(1)-⑦	入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	○ a · b · c
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	○ a · b · c
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	○ a · b · c
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	○ a · b · c
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	○ a · b · c
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	○ a · b · c
A-1-(2)-⑥	施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	○ a · b · c
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	○ a · b · c

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○ a · b · c
A-2-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	○ a · b · c
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	○ a · b · c

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	(a) b・c
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	(a) b・c
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	(a) b・c
A-2-(2)-④	食育の取り組みを行っている。	(a) b・c
A-2-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a) b・c
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	(a) b・c
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	(a) b・c

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	(a) b・c
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	(a) b・c
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	(a) b・c
A-3-(1)-④	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	(a) b・c
A-3-(1)-⑤	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	(a) b・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	48	5	0
内容評価基準（評価対象A1～A3）	29	0	0
合計	77	5	0